

第2回藤山中学校区地域協議会会議録

1. 開催の日時及び場所

令和7年7月16日（水） 18：30～20：20

鵜の島ふれあいセンター 大会議室

2. 傍聴者

なし

3. 出席者

出席委員 14名（欠席委員1名）

事務局職員 12名

4. 次 第

（1） 開会

（2） 議事

1 課題の整理について

2 施設整備について

（3） その他

【課題の整理について】

（会 長）： それでは、課題の整理について事務局から説明をお願いします。

（事務局）：（前回の振り返りのため、「藤山中学校区地域協議会だより」に基づき説明）

（事務局）： この度の協議会でお示しすることになっていた児童数の推移見込みですが、鵜ノ島小学校が令和6年度112人、令和7年度が97人、さらに減っていく時期もありますが、マンション建設などで、人数の若干の増減はありながら、令和13年度は103人で推移する見込みです。また、藤山小学校については、令和6年度が505人、令和7年度が492人で、令和13年度には403人と約100人減少する見込みです。以上ご報告させていただきます。

（課題の整理と検討スケジュールについて、資料1に基づき説明）

（会 長）： 資料1について、意見がある方はいますか。

（委 員）： 今後の検討スケジュールは変更可能ですか。まだ、先にはなりますが新たに設置される小中一貫校への通学手段は、特に鵜の島地区の保護者の方は気にされていますので、令和9年度よりも早目に検討した方が良いと思います。

（事務局）： こちらに示しているスケジュールは案ですので、変更可能です。学校整備場所が早く決まれば、通学手段も含め、次の課題について前倒しの検討ができると考えています。

（会 長）： 他に意見がある方はいますか。

意見がありませんので、次に施設整備について説明をお願いします。

【施設整備について】

(事務局) : (施設整備について資料2に基づき説明)

(会 長) : 教育委員会から具体的な場所を示しての説明がありましたが、意見がある方はいますか。

(委 員) : 小中一貫校となると小学校と中学校が2校分となるので、藤山中学校の敷地面積では心配です。また、標高は、小学校よりも低いため、安全面は大丈夫か気になりました。

(事務局) : 敷地面積については、藤山中学校で過去に生徒数が一番多かったときには、約800人が在籍していました。統合した場合の開校時の児童、生徒数も約800人の予定ですが、小学生と中学生が同じ敷地で学校生活を過ごすことになりますので、建物の配置、共有スペースは皆さんのご意見を踏まえて今後計画していきたいと考えています。また、安全面についてですが、標高は市内では低いので、事前に水害が想定できれば学校は休校になりますし、学校にいる時間に災害があれば、高い所に避難できるよう高層階になっています。設計の中で、災害に強い建物になるよう計画していきたいと考えています。

(委 員) : 藤山中学校の部活動で、練習中に他の部活動のボールが生徒に当たる話をよく聞きますので、9学年が今の藤山中学校だけに入るのは危険だと思います。今の藤山中学校の敷地は9学年の校舎を、藤山小学校の敷地は全面グラウンドにするなど分けてほしいです。それでも足りないと思いますので、例えばですが、隣接する短大跡地をとりこみグラウンドや体育館にしてもらいたいです。

(事務局) : 大学については、民間の敷地ですので、参考にさせていただきます。また、現在の藤山中学校と同じ敷地面積で授業のグラウンド利用や昼休みの使い方をしている他市の実績はあります。心配されている部活動については、時間外の活動のため、藤山小学校の跡地利用などで検討できますが、授業や昼休みについては、移動で往復10分も要することからも利用するのは難しいと思います。こちらは今後の検討課題とさせていただきます。

(委 員) : 3つの学校では、どこの体育館もまだ新しいです。既存の体育館は引き続き利用する計画でよろしいですか。

(事務局) : そのとおりです。

(委 員) : 1つの体育館の近くに新校舎を整備した場合、残りの2つの体育館は残して地域が活用していくことでよろしいですか。

(事務局) : 3つの体育館は防災の拠点としての役割もありますので、市の所有施設として残していきます。

(委 員) : では、体育館などは部活動などでも使用できますか。

(事務局) : 残った学校の跡地利用については、まだ決まっていません。最終的には、市

が決定しますが、皆さんの要望や意見をいただき検討していきたいと思えます。

(委員) : 正直なところ小学生と中学生が同じ敷地内で交流するのは抵抗があります。小学生にふさわしくない中学生の知識がどんどん入ってくるのが、恐いです。小学校と中学校を同じ敷地に建てないといけないのは重々承知していますが、小学校は藤山小学校の敷地内に、中学校は藤山中学校の敷地内に建て、距離も離れてないので、こちらで小中一貫校となってもらえるのが理想です。

(事務局) : 小中一貫校は国も進めていく政策ではあります。ですが、政策を進めていく中でやはり不安な気持ちもあると思います。今後の取組を進めていく中で、参考とさせていただくことでよろしいですか。

(委員) : よろしくをお願いします。

(委員) : 先日、埴生の小中一貫校に見学に行きました。実際の校舎を見ましたが、小学生と中学生で窓の位置やそれぞれの規格が大きく違いました。体格の違いがありますので、上手に設計してほしいですし、理科室や音楽室などの共用できるスペースは増やしていけばいいと思います。また、プールについては小学生と中学生が利用するときに水嵩を調整していました。これからの時代、プールの授業は外部委託といった話もありますが、プールの残し方も検討をお願いします。通学方法については、宇部市では、小中学生の市営バスの無償化も始まりますので、バスを利用した集団登校も手段として検討できるかと思います。小学1年生がバス利用は難しいかもしれませんが、上級生と集団登校することで通学可能になりますし、地域の方も見守りとして同乗していただいて、その方も無料でバスを利用できるようにしてもらえればと思います。

(会長) : 他に意見はありますか。

(委員) : 建物は、小学生も中学生も入れる全く新しい建物を一つ建てるのですか。

(事務局) : 小学校のエリア、中学校のエリアと棟を分け、渡り廊下でつなぎ、その間に共有スペースを作るのが全国的に多いです。

(委員) : 小学生と中学生が別々の棟で、共有スペースを作るのは色々な問題が出にくいと思いますので検討してほしいです。

(会長) : 他に意見はありますか。

(委員) : 施設一体型小中一貫校にすることで、メリット、デメリットを明確にしたいです。

(事務局) : 埴生の小中一貫校から、小中の教員同士の連携は進んでいるが、小学生と中学生の交流が想定していたほど進んでいないことが課題であると伺いました。また、小学生が中学生と交流したいけど、どうしたら交流できるかといった小学生からの要望もあり、これから進めていくとの話も伺いました。次回までに県内の施設一体型小中一貫校を情報収集し、メリット、デメリットを整理してお示しします。

(会長) : 本日の意見を聞いている範囲では、教育委員会が示された藤山中学校を新し

い学校として整備した場合の質問や不安はありましたが、大きな反対はないと思いました。教育委員会の案で進めてもよろしいですか。

(委 員) : 本日の話を聞いていると藤山中学校になるのかなと思いましたが、話を聞いてもらえるのであれば、隣接する短大で使用していない施設、土地もありますので、そこをどうにか活用できないかなと思います。

(委 員) : 近隣の使用していない施設が老朽化していき、そのすぐ近くをこれからも児童は登下校するのは、安全性は確保できるのでしょうか。金銭面で崩すのが難しく、放置されているのであれば、新しい学校建設地として利用できればいいと思います。

(会 長) : 教育委員会が示した藤山中学校を建設予定地とした場合で、本日の会をまとめてよろしいですか。

(委 員) : それは、先ほど委員から意見のありました中学校は中学校の敷地に、小学校は小学校の敷地に整備する可能性も含まれていますか。

(会 長) : 教育委員会が示した藤山中学校のみを想定していましたが、委員の皆さんがそれぞれの敷地で整備することについて検討する必要があるようでしたら本日は、整備場所が決まらないことになります。

(委 員) : スケジュールについてですが、通学路のことが令和9年度になっていますがこれについて、詳しく教えてください。

(事務局) : スケジュールについては、先ほど説明しましたとおり、案となりますので、通学路の検討が先に必要でしたら令和7年度に協議していただければと思います。

スケジュールでは、令和7年度下半期に第3回、4回、5回と協議会を予定していますが、施設の整備場所が早く決まれば、次は別の協議を行うようになります。

(委 員) : 私は、藤山中学校の敷地だけでは、800人が入るのは狭いと思いますので本日整備場所を決める必要はないと思います。

(会 長) : 本日の協議で、教育委員会が示された藤山中学校を整備した場合と、中学校は藤山中学校の敷地に、小学校は藤山小学校の敷地にと二案に分かれたと思います。次回10月下旬の協議会までにそれぞれ意見をまとめていただいて、整備場所について、改めて協議していきたいと思います。

(委 員) : 本日は話が出ました小中一貫校のメリット、デメリットを示していただかないとどちらの案がいいのか意見をまとめることはできないと思います。

(事務局) : 次回の協議会までに、メリット、デメリット等を整理したものを事前にお渡しする予定です。

(会 長) : いつ頃渡していただける予定ですか。

(事務局) : 今すぐにいつ頃とは言えませんが、なるべく早めにお渡しする予定です。

(委 員) : 本日は話が出ました違う敷地内に小学校と中学校があつて、小中一貫校と言っている学校はありますか。

(事務局) : 原則は、小中一貫校は同一敷地内にあることが定義されており、施設一体型

小中一貫校と言っています。

(委 員) : では、基本的には、同じ敷地内に校舎がなければ施設一体型小中一貫校とは言わないのですね。

(事務局) : そうなります。

(委 員) : 私は、今日この資料をもらって、新しい学校は藤山中学校に建てるしかない
と誘導されていると感じました。教育委員会が、藤山中学校に建てたい、藤
山中学校以外に場所はないと思っているのであれば、議論する意味がないと
思います。この資料を見ると、こちらは誘導されている、洗脳されていると
感じます。私たちが整備場所を決めるための協議会とは思いますが、地域の方
にも、この場所で整備されることについての意見を聞くべきと個人的には
思います。

(会 長) : 基本的には、適切な土地の候補地は3か所しかありませんので、先ほどの2
案に絞って次回の協議会で方向性を決めたいと思います。皆さん持ち帰って
いただいて、どちらが子どもたちに良いか考えてもらって協議していきたい
と思います。

よろしいですか。

(会 長) : ありがとうございます。それでは、その他について、事務局から説明をお願い
します。

【その他】

(事務局) : 事務局から、前回に引き続き会議の傍聴のことで再度お諮りしたいと思いま
す。前回、会議の傍聴については非公開でということに決まりましたので、
今回の会議は傍聴を認めておりませんが、現在、神原と西岐波の中学校区で
開催している協議会については、両協議会ともに傍聴を認めております。ま
た、他の審議会等で非公開の会議であっても、事務局の説明部分までは傍聴
を認めて、審議に入る時点で傍聴者に退席していただく形式をとっているも
のがあります。そこで、改めて、この協議会においても、3回目以降につい
ては、事務局の説明部分のみ公開という形式が取れないかお諮りしたいと思
います。

(委 員) : 確認ですが、協議事項が複数ある場合は、最初にまとめて説明し、その後、
傍聴者がいれば退席するイメージですか。

(事務局) : そうなります。事務局側からまとめて説明し、審議の段階で、傍聴者の方は
退席していただきます。

(会 長) : 何か意見はありますか。

(委 員) : 最初に非公開で決定したのであれば、そのまま通すべきだと思います。また、
審議に入る段階で、では退席してくださいとなるのは傍聴者も納得しない
と思います。協議会だよりなどで公開しているので、非公開でいいと思います。

(委 員) : 今の説明は、他の協議会は公開しているが、ここは公開しなくていいのです
かと聞こえます。それであれば、最初から公開非公開について聞かなければ
いいと思います。

(会 長) : それでは、次回以降も非公開で協議会を進めていきたいと思います。
本日の協議会を終了します。